

待機児童の解消 基幹保育園4園を見直すべき

問

国では、保育制度の見直しとして、「保育を必要とするすべての人にサービスを提供する」という改革を進めており、平成25年度の制度実施に向け、児童福祉法の改正が予定されている。



答

25年度に、保育を希望するすべての子育て家庭に対する保育サービスの実施が予測され、今後、増大が予測される保育需要に

そこで、本市の「保育園の整備方針・整備計画」を早急に改定し、公立の役割と基幹保育園4園を見直すべきと考えるが、見解を伺う。

的確に対応するため、現在、「保育園の整備方針・整備計画」の見直しを進めている。

公立保育所は、園児の保育はもとより、在家庭親子に対する子育て支援など、地域の保育サービスの維持・向上を図り、本市全体の保育の質を高めていく役割を担っている。

こうした国の動向を踏まえると、現在の本市の現状のままに、新たな制度が導入されることには、これまで以上に多くの待機児童を生むもので、非常に不安である。

そこで、本市の「保育園の整備方針・整備計画」を改定し、公立の役割と基幹保育園4園を見直すべきと考えるが、見解を伺う。

問

パスポート申請・交付業務について

は、栃木県から市町村に一律移譲される予定であるが、本市での業務開始時期と受入体制について伺う。

また、パスポートセンターの設置場所については、申請に戸籍謄抄本の添付が必要なことを踏まえると、市民課や地区市民センター等に隣接することが不可欠であり、中でもバンパ出張所を有する市民プラザには、海外情報収集提供ができる国際交流プラザが設置されていることなどから、設置場所に最も好ましいと考えるがいかがか。

そこで、本市の「保育園のあり方」について、保育園の整備方針・整備計画の中でも、地域ごとの需要量や地域全体の配置バランスなどに考慮し、検討している。

問

障がい児にとつて、放課後の時間はどのように過ごすかは、家族の負担軽減や、子どもの発達上も影響が大きいことから、利用日と対象年齢の拡大は、関係者の強い要望となっている。

今年度より、新たに2か所で受け入れが開始され、対象も一部拡充されたものの、利用可能な日が週2～3日で、対象年齢も中学生の一部をカバーするのみである。

受入体制を決定し、窓口の開設に向け、準備を進めていく。

なお、窓口の設置場所については、戸籍などの交付とパスポート申請が同一場所で行えることやアクセスの容易さなど、市民の利便性を考慮し検討するが、議員提案の市民プラザ内も候補の一つとして考えている。

答

現在本市では、特別支援学校に通学する障がい児を対象に、放課後や夏休み中の日中の活動の場を提

供するとともに、家族の一時的な休息の場を確保するため、放課後支援型の日中一時支援事業を実施している。

また、利用者のニーズを踏まえ、本年5月から新たに中学生を対象に富屋特別支援学校で事業を開始したほか、既存施設のうち、受け入れが可能な施設においても、事業の拡大を図っている。

今後は、利用者の希望が最も多い週3回の利用ができるよう、新たな実施箇所や受託事業者の選定、既存施設における利用状況を考慮しながら、拡大に努めていく。

5

パスポート申請・交付業務 本市の窓口設置場所は



障がい児の放課後活動をサポート 日中一時支援事業放課後型の拡充を

5